

平成25年5月31日

三次市福祉保健部
(健康推進課)

特定健康診査受診券の誤交付について

昨日(5月30日)、平成25年5月9日に発送した「特定健康診査受診券」の自己負担金額の記載誤りが判明しました。

【誤りの内容】

本来、特定健診の自己負担額は40歳から69歳までは「1,300円」ですが、65歳から69歳までの方の自己負担金額を「0円」と誤記載した受診券を交付していました。

【誤交付件数】

誤交付件数2,679件 (全体9,682件のうち)

【原因】

受診券発行業務について、委託先の国保連合会とのデータ確認作業において、「前期高齢者(65歳～75歳未満をいう)」の年齢区分設定を誤ったことにより、料金設定の誤りが生じ、そのことに気付かず処理したこと及び、受診券封入前の確認が不十分であったことによるものです。

【判明後の対応】

本日、対象者の方(2,679人)へのお詫び文を送付しました。市内医療機関への連絡とともに、速やかに再交付できるよう事務処理を進めています。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 福祉保健部 健康推進課 健康食育推進係 (担当/竹本)

電話番号:0824-62-6294 FAX番号:0824-62-6382

E-mail:kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-0013 広島県三次市十日市東三丁目14番25号